

平成29年度 第2回大和市文化芸術振興審議会 会議要旨

1. 日 時 平成29年8月24日（木）午前10時～正午
2. 場 所 大和市生涯学習センター610大会議室
3. 出席状況 委員9名（深澤会長、小林委員、古谷田委員、鈴木委員、高橋委員、服部委員、伏見委員、吉川委員、米屋委員）
事務局5名（文化振興課長ほか4名）
4. 傍聴人 なし
5. 議 題
 - 1 開会
 - 2 審議事項
 - (1) 大和市文化芸術顕彰について
 - 3 報告事項
 - (1) やまと芸術文化ホールの運営評価の状況について
 - (2) 文化芸術振興基本法の一部改正について
 - (3) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする文化プログラムについて
 - 4 その他
 - 5 閉会
6. 会議資料
 - 平成29年度 大和市文化芸術顕彰候補者（案）について
 - やまと芸術文化ホールの運営評価の状況について
 - 文化芸術振興基本法の一部改正について
 - 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする文化プログラムについて

【会議要旨】

- 1 開会
- 2 審議事項
 - (1) 大和市文化芸術顕彰について
- 市から「平成29年度 大和市文化芸術顕彰候補者（案）について」説明。
— 大和市情報公開条例第7条第3号に該当するため非公開 —
- 意見交換
委 員：表彰式は昨年のように盛大な式典で行われるのか。文化芸術顕彰について、市民に広く知ってもらいたい。
事務局：規則により表彰式は文化の日に行なうことが定められている。昨年度はその日にシリウスの開館記念式典があったため、その式典の中で表彰を行った。
今年度はそのような式典を予定していないので、例年通り文化祭一般公募展の表彰式の中で実施するが、積極的なPRに努めたい。
- 会 長：大学で実施している懸賞論文では、表彰式の前に受賞者自身が論文のプレゼンテーションを行っている。次年度の提出を目指す学生が聞きに来ることで、懸賞論文の周知

にもつながっている。準備に手間がかかるかもしれないが、この文化芸術顕彰の表彰式においても、周知のための仕掛けを検討してみても良いだろう。

委 員：国や県の表彰でも、受賞者展が行われるのが通例である。例えば、文化祭一般公募展の一部分に文化芸術顕彰受賞者の展示コーナーを設けるのはどうか。

事務局：旧生涯学習センターで文化祭を開催していた頃は、一般公募展と併せ、受賞者の紹介を兼ねた特別展を実施していた。現在の文化祭の会場では受賞者展の実施は難しいので、市で主催している別の事業の中で周知の機会を設けるなど、顕彰受賞者を市民に広く知っていただくような取り組みを検討したい。

3 報告事項

(1) やまと芸術文化ホールの運営評価の状況について

○市から「やまと芸術文化ホールの運営評価の状況について」説明。

○意見交換

会 長：文化創造拠点運営審議会の構成はどのようにになっているのか。

事務局：学識経験者が2名と文化芸術振興審議会、社会教育委員会議、子ども・子育て会議から1名ずつ、公募市民が1名の計6名で構成されている。

委 員：シリウスがオープンして以来、各施設が工夫を凝らしながら様々な催しものを開催し、施設を盛り上げていることは評価したい。しかし、将来的に「文化創造拠点」としての役割を発揮するには課題も多いと思う。それらを解決するためのアイデアや方針はどのセクションが出すのかが不透明である。

会 長：シリウス全体のコンセプトを各施設でどのように共有していくかということだろう。

委 員：施設を利用する市民や管理運営を行う指定管理者・行政など、シリウスに係る主体は様々あると思うが、まずはシリウス全体のコンセプトを認識し、それに対して市民をはじめ、地域での活動や文化芸術団体、教育機関等を巻き込んでいく形が好ましい。その軸となり得るものとして、市政の基本となる総合計画で掲げている「健康創造都市」が挙げられるだろう。

会 長：来年度に予定している文化芸術振興基本計画の改定にも関連する部分になるので、芸術文化ホールの在り方などについては、本審議会でも考えていく必要がある。今後、この審議会の中で議論をしていくことになるだろう。

委 員：施設の在り方を考えると、イベントなどの中身を考えがちだが、重要なことは市民に対して文化芸術に触れる機会をどのように広げていくかということである。文化芸術は人から押し付けられるものではなく、人それぞれに嗜好があり、その多様性を許容するということが、文化政策を展開する上で重要な考え方の一つになると捉えている。

委 員：優れた事業が人を惹きつけるということもあるが、広く文化芸術への参加を促すための工夫を考える必要がある。例えば、様々な事情により芸術文化ホールに来られない方々のために、地域へ出て行って事業を実施することも考えられるだろう。ほかにも、文化芸術をきっかけとして、福祉や街の活性化などの他分野との連携を図ることも、今後求められる取り組みだろう。

委 員：開館以来、入場者が順調に伸びているのは、施設のイベントによる集客というより、この施設自体の魅力が大きいように感じる。今後は似た形態の複合施設が増えていくだろう。シリウスが人を惹きつける施設として存続していくために、強みを明確に打ち出していかなくてはいけない。

委 員：来場者を増やすことは大切だが、市内の他の文化施設とのつながりを強めていかなければ

れば、シリウス内だけで完結してしまう。また、複合施設であることの強みを活かし、文化芸術の分野において、来場者に対して新たな活動の場を提供するなどの喚起が必要になってくる。現状では、各施設の指定管理者が自分たちの施設の運営に従事しているように感じるが、行政が一步踏み出して、大和の文化を強く発信するための方向性を示していくことが理想ではないか。

委 員：大和市を紹介する情報は、神奈川県や大和市のほか、イベント観光協会や鉄道会社など様々な主体から出されているが、情報がバラバラで、今一つ統一感に欠けている。また、県全体で見ると県央地区の情報は、他の地区と比べると少なく、大和市の情報がその中に埋もれてしまっている。市全体できちんと取りまとめて情報発信を強化していく必要がある。

委 員：今、県央地区で一番多くの集客があるのがシリウスだろう。シリウスは観光施設ではないが、ランドマークとしてPRすることによって、周囲を巻き込みながら強力に情報発信することができるかもしれない。

委 員：シリウスの開館を良いきっかけとして、周辺の商店にも盛り上がり上がっていただきたい。

(2) 文化芸術振興基本法の一部改正について

○市から「文化芸術振興基本法の一部改正について」説明。

○意見交換

委 員：大和市の教育委員会は主に学校教育を担っており、社会教育に関しては、図書・学び交流課が管轄をしている。「地方文化芸術推進基本計画」の策定、改定にあたって、教育委員会の意見を聞くこととなっているが、それによって社会教育が軽視されるとのないよう、配慮する必要がある。

委 員：文化芸術施策の領域が広がりつつあることについては、あるべき姿であると感じているが、それは文化芸術自体に人々を惹きつける魅力や社会に与える影響力を持っているからである。福祉や観光に役立つ文化芸術だけを支援するというのではなく、文化芸術そのものの価値を大事にしてほしい。

委 員：国が行う支援の例示が追加された背景として、これまで公演や展示等の事業そのものに対する支援を重視していたが、文化芸術団体の役割を認知し、文化を継承、発展させていくためには事業以外の部分も含め、活動総体に対する支援が必要であるという考えが導入されたことにある。

委 員：芸術文化ホールのような立派なホールで公演会を開催することが資金的に難しく、地域の会館などで公演を行っている人も多い。その中には才能ある優秀な人材もいると思うので、そのような才能を発掘し、支援するような仕組みができると良い。そうしないと資金力のある者とそうでない者の二極化が深刻になる。

事務局：本市では「大和市文化芸術振興条例」とそれに基づくプランとして「大和市文化芸術振興基本計画」を策定し、文化行政に取り組んでいる。今回の法改正によって記載されている内容は、現行の基本計画[第2期]すでに概ね網羅されているので、大幅に見直しするなどは考えていないが、今回議題になっている基本法の改正やオリンピック・パラリンピックを契機とする文化プログラムの動きを踏まえつつ、次期の基本計画[第3期]の改定作業に取り組んでいきたいと考えている。

会 長：国の法改正を前に、大和市では先んじて取り組みを進めていたということだろう。

委 員：文化行政については「文化スポーツ部 文化振興課」がその役割を担っているが、他分野との連携を強化するということで、組織改編や他審議会との連携は検討している

か。

事務局：基本計画の改定時には、本審議会での議論と関係課で構成する庁内検討会議を並行して進めている。この庁内検討体制は基本計画の改定が完了すると解散しているが、今後は常設するという考え方もあるかもしれない。他審議会との連携については、必要に応じて事務局間で調整し、意見をいただくななどの対応が必要となるだろう。

委 員：社会教育法などでは文化芸術を含む全ての社会教育の事務について定められている。地方都市などではそれらの事務について全て担っているが、大和市のような規模の自治体になると組織が細分化されており、表向きはそれぞれが協力することとなっていが、実際には縦割りであることが多く、市民にとって管轄が分かりづらい。

委 員：今回の法改正によって、あらゆる分野との連携が強調されているので、これを機に幅広く文化芸術を網羅する新たなセクションを組織することを検討しても良いのではないか。

(3) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする文化プログラムについて

○市から「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする文化プログラムについて」説明。

○意見交換

委 員：最近、ブレインジムというプログラムが注目されている。これは身体を動かすことによって脳を活性化させるエクササイズとして、障害を抱える方や自閉症患者などを対象に実施され、健康づくりの面で様々な成果を上げていると聞いている。

文化活動においても、例えば歌謡や合唱などで発声練習は他の運動と同様に体力を使うため、健康にも良いと言われている。

委 員：「健康づくり」という面ではスポーツと文化には通じるものがあり、「健康創造都市」を掲げる大和市において、上手く融合させた事業の展開に期待したい。

委 員：介護の現場などでも歌うことによって呼吸器を鍛え、健康づくりに役立てている。これから高齢化社会を迎えるにあたって、健康づくりのための文化活動にますます注目が集まるだろう。

委 員：今回 beyond 2020 プログラムに申請する文化イベントはどのように募集をしたのか。決定のプロセスを伺いたい。

事務局：元々は文化プログラムの普及啓発を目的としており、オリンピックがスポーツと文化的祭典であることに鑑み、スポーツイベントと連携して実施するものである。そこで行われる文化イベントは、特に募集を行ったわけではなく、調整をした結果、それぞれのイベントを実施することとなった。

委 員：マグカル・ドット・ネットに芸術文化ホールのイベント情報は掲載されているが、施設の位置情報の掲載がない。

事務局：すでに指定管理者へ働きかけをしているので、進捗を確認する。

4 その他

- ・市から市主催事業「YAMATOアートバスツアー」、「やまとde紅白歌合戦」、「YAMATO ART 100」について報告。
- ・市から、次回の開催日程について説明。

5 閉会